

平成31年4月9日

保護者 各位

八戸市立小中野中学校
校長 高橋 直 浩

非常災害時における対応について

陽春の候、皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
さて、今年度の非常災害時における対応にあたり、生徒のより一層の安全確保に向けて下記のとおり行ってまいりたいと思います。
つきましては、なにとぞご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

記

1 「特別警報」が発表された場合

- ① 生徒を学校に待機させ、直接保護者に引き渡すことを原則とします。
- ② 翌日からの授業の実施等については、引き渡し時に保護者に連絡します。
- ③ 夜半（深夜0時以降）から早朝に発表された場合
 - ・当日は原則として「休校」とします。
 - ・「翌日からの授業の実施等」については、本校玄関前に掲示しますので、ご確認願います。

2 授業中など生徒の在校中に、市内のいずれかで「震度5弱以上」の地震が発生した場合

- ① 生徒を学校に待機させ、直接保護者に引き渡すことを原則とします。
- ② 翌日からの授業の実施等については、引き渡し時に保護者に連絡します。

3 生徒が帰宅してから翌日早朝に「震度5弱以上」の地震が発生、または、朝6時の段階で全市あるいは学区内が停電している場合

- ① 当日は原則として「休校」とします。
- ② 「翌日からの授業の実施等」については、本校玄関前に掲示しますので、ご確認願います。

※八戸市教育委員会の非常災害時（地震）における対応の確認についてでは
（3）『関連して、夜半、早朝に「震度5弱以上」の地震が発生した場合、通学路の安全、校舎内外の安全を考慮して、当日は原則として「休校」とする。』
となっております。

4 各種の警報が発令されている場合

- ① 当日は原則として、「休校」にはしません。
- ② 登校できる状況にない場合は、保護者の判断により登校を控えさせてもかまいません。この場合、欠席や遅刻として扱いませんが、登校させない旨、学校に連絡（電話等）をお願いいたします。
- ③ 学校が休業日で部活動等を中止する場合、担当教員がご家庭へ電話連絡をします。

※学校安全情報配信システムに登録されている方には、随時学校から情報を配信させていただきますので、できるだけ登録されますよう、ご協力お願い申し上げます。